令和７年度

茨城県鳥獣保護区等位置図（南部）

The map of wildlife protection area in Ibaraki prefecture

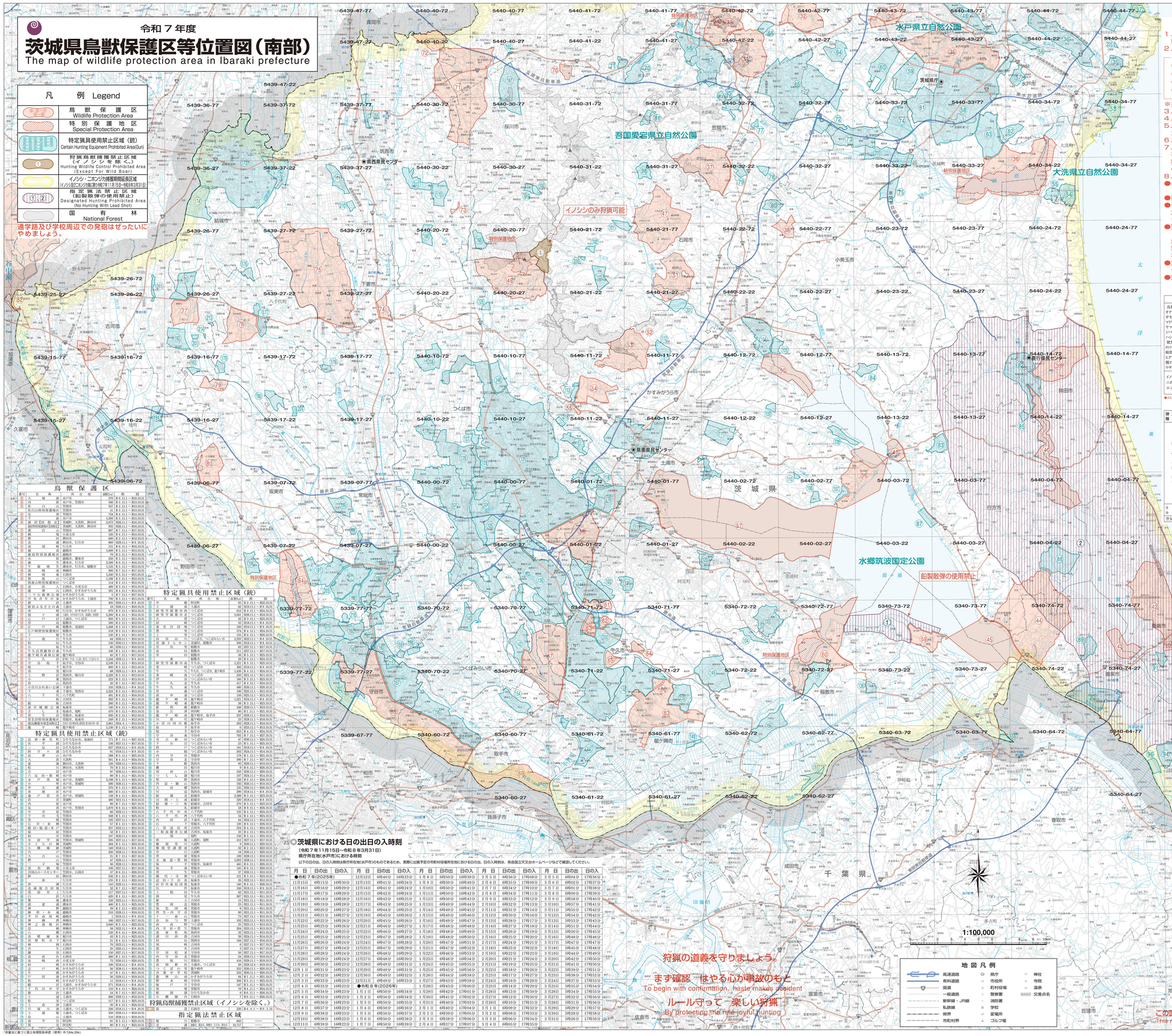

鳥獣保護区

番号	名称	面積(ha)	期間
①	大塚池	270	自R 3.11.1～至R10.10.31
②	内宿	560	自R 7.11.1～至R13.10.31
③	北山	557	自R 3.11.1～至R13.10.31
④	石白台野鳥観察地区	31	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑤	反崎	724	自R 4.11.1～至R14.10.31
⑥	千波	1,280	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑦	涸沼【保護区】	2,072	自H26.11.1～至R16.10.31
⑦	涸沼特別保護区【特別区】	655	自R 2.11.1～至R16.10.31
⑧	愛宕山	867	自R 7.11.1～至R17.10.31
⑨	納場	120	自R 4.11.1～至R14.10.31
⑩	神田	600	自R 2.11.1～至R12.10.31
⑪	北浦	300	自R 2.11.1～至R 9.10.31
⑫	鹿島特別保護地区	1,600	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑬	泉	250	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑭	小堤	3,200	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑮	平磯地先	1,125	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑯	鹿島	500	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑰	鉢田	3,240	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑱	筑波山特別保護地区	168	自R 3.11.1～至R22.10.31
⑲	加波山	114	自R 3.11.1～至R22.10.31
⑳	雨引観音特別保護地区	469	自R 3.11.1～至R24.10.31
㉑	宍戸自然林公園	581	自R 3.11.1～至R24.10.31
㉒	小貝川中央緑地	750	自R 3.11.1～至R24.10.31
㉓	新治	495	自H31.11.1～至R11.10.31
㉔	新治みさとの森	1,100	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉕	八郷	970	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉖	小貝川（竹原地区）	3,200	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉗	小貝川	850	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉘	鬼怒川	1,000	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉙	鬼怒川（戸崎特別保護地区）	1,468	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉚	鬼怒川（戸崎特別保護地区）	218	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉛	鬼怒川	120	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉜	鬼怒川	44	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉝	柏田	130	自R 3.11.1～至R10.10.31
㉞	柏田	60	自R 3.11.1～至R10.10.31
㉟	弓ヶ台自然観察の森	100	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊱	龍ヶ崎市森林公園	45	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊲	牛久	1,244	自H31.11.1～至R 9.10.31
㊳	谷田部	3,190	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊴	取手	600	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊵	利根	400	自H31.11.1～至R 9.10.31
㊶	上野	2,226	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊷	小堤	223	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊸	宍山	20	自R 7.11.1～至R17.10.31
㊹	小貝川ふれあい公園	103	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊺	下妻	2,322	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊻	八千代	491	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊼	船橋	292	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊽	船橋	280	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊾	諏訪城跡公園	140	自R 4.11.1～至R14.10.31
㊿	三之宮	470	自R 3.11.1～至R13.10.31
(51)	宍戸	500	自R 2.11.1～至R12.10.31
(52)	笠間特別保護地区	299	自R 2.11.1～至R12.10.31
(53)	西法寺郷土史料館【特別区】	2,861	自R 4.11.1～至R14.10.31
(54)	大洗	130	自R 3.11.1～至R13.10.31

特定猟具使用禁止区域（銃）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	大塚池	水戸市	270	自R 3.11.1～至R10.10.31
②	内宿	水戸市、笠間市	560	自R 3.11.1～至R13.10.31
③	北山	笠間市	557	自R 3.11.1～至R13.10.31
④	石白台野鳥観察地区	笠間市	31	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑤	反崎	笠間市	724	自R 4.11.1～至R14.10.31
⑥	千波	水戸市	1,280	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑦	涸沼【保護区】	茨城町、大洗町、神栖市	2,072	自H26.11.1～至R16.10.31
⑦	涸沼特別保護地区【特別区】	茨城町、大洗町、神栖市	655	自R 2.11.1～至R16.10.31
⑧	愛宕山	笠間市	867	自R 7.11.1～至R17.10.31
⑨	納場	小美玉市	120	自R 4.11.1～至R14.10.31
⑩	神田	神栖市	600	自R 2.11.1～至R12.10.31
⑪	北浦	神栖市、行方市	300	自R 2.11.1～至R 9.10.31
⑫	鹿島特別保護地区	鹿嶋市	1,600	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑬	泉	鹿嶋市、潮来市	250	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑭	小堤	潮来市、行方市、かすみがうら市	3,200	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑮	平磯地先	鹿嶋市、潮来市、行方市、鉾田市	1,125	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑯	鹿島	神栖市	500	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑰	鉢田	鉾田市	3,240	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑱	筑波山特別保護地区	つくば市	168	自R 3.11.1～至R22.10.31
⑲	加波山	石岡市、かすみがうら市	114	自R 3.11.1～至R22.10.31
⑳	雨引観音特別保護地区	石岡市、かすみがうら市	469	自R 3.11.1～至R24.10.31
㉑	宍戸自然林公園	かすみがうら市	581	自R 3.11.1～至R24.10.31
㉒	小貝川中央緑地	かすみがうら市、土浦市	750	自R 3.11.1～至R24.10.31
㉓	新治	土浦市	495	自H31.11.1～至R11.10.31
㉔	新治みさとの森	土浦市	1,100	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉕	八郷	石岡市、かすみがうら市	970	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉖	小貝川（竹原地区）	土浦市、牛久市、龍ヶ崎市、取手市	3,200	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉗	小貝川	土浦市、つくば市	850	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉘	鬼怒川	稲敷市	1,000	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉙	鬼怒川（戸崎特別保護地区）	稲敷市、美浦村	1,468	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉚	鬼怒川（戸崎特別保護地区）	稲敷市	218	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉛	鬼怒川	牛久市	120	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉜	鬼怒川	牛久市	44	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉝	柏田	牛久市	130	自R 3.11.1～至R10.10.31
㉞	柏田	牛久市	60	自R 3.11.1～至R10.10.31
㉟	弓ヶ台自然観察の森	龍ヶ崎市	100	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊱	龍ヶ崎市森林公園	龍ヶ崎市	45	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊲	牛久	牛久市、つくば市	1,244	自H31.11.1～至R 9.10.31
㊳	谷田部	牛久市、守谷市	3,190	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊴	取手	取手市	600	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊵	利根	龍ヶ崎市	400	自H31.11.1～至R 9.10.31
㊶	上野	筑西市、桜川市	2,226	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊷	小堤	筑西市	223	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊸	宍山	筑西市	20	自R 7.11.1～至R17.10.31
㊹	小貝川ふれあい公園	下妻市	103	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊺	下妻	下妻市、筑西市	2,322	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊻	八千代	八千代市	491	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊼	船橋	古河市	292	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊽	船橋	古河市	280	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊾	諏訪城跡公園	坂東市	140	自R 4.11.1～至R14.10.31
㊿	三之宮	坂東市、境町	470	自R 3.11.1～至R13.10.31
(51)	宍戸	結城市、坂東市	500	自R 2.11.1～至R12.10.31
(52)	笠間特別保護地区	笠間市、坂東市	299	自R 2.11.1～至R12.10.31
(53)	西法寺郷土史料館【特別区】	古河市、坂東市、五霞村、境町	2,861	自R 4.11.1～至R14.10.31
(54)	大洗	大洗町	130	自R 3.11.1～至R13.10.31

特定猟具使用禁止区域（銃）

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
①	長砂・新荒町	ひたちなか市、東海村	771	自R 7.11.1～至R17.10.31
②	大洗	ひたちなか市	130	自R 7.11.1～至R17.10.31
③	泉	ひたちなか市	637	自H31.11.1～至R 9.10.31
④	阿字ヶ浦	ひたちなか市	90	自H31.11.1～至R 9.10.31
⑤	長者山	水戸市	588	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑥	酒門	土浦市	301	自R 4.11.1～至R14.10.31
⑦	見海	神栖市、大洗町	126	自H31.11.1～至R 9.10.31
⑧	鹿島	神栖市、大洗町	70	自H31.11.1～至R 9.10.31
⑨	吉沢	水戸市	97	自H31.11.1～至R10.10.31
⑩	八反田・堀崎	水戸市	400	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑪	水戸 茨城	水戸市、茨城町	2,198	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑫	小舟	水戸市、茨城町	390	自H31.11.1～至R10.10.31
⑬	舟丸 港	水戸市	370	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑭	舟丸 地区	水戸市	380	自R 3.11.1～至R13.10.31
⑮	森戸 岩宮	水戸市、茨城町	158	自R 4.11.1～至R14.10.31
⑯	青宮	茨城町	480	自H31.11.1～至R 9.10.31
⑰	内原	水戸市	90	自R 7.11.1～至R17.10.31
⑱	見和	水戸市、笠間市	1,870	自R 4.11.1～至R14.10.31
⑲	中市原	笠間市	66	自H31.11.1～至R10.10.31
⑳	下ノ宮	笠間市	568	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉑	笠間	笠間市	193	自R 7.11.1～至R17.10.31
㉒	石井・来栖	笠間市	57	自R 7.11.1～至R17.10.31
㉓	稲田・福原・本戸	笠間市	227	自H31.11.1～至R10.10.31
㉔	福田	笠間市	502	自H31.11.1～至R10.10.31
㉕	柏井	笠間市	197	自H31.11.1～至R10.10.31
㉖	水府 学	水戸市、茨城町	560	自H31.11.1～至R10.10.31
㉗	さくらの郷	茨城町	384	自R 3.11.1～至R13.10.31
㉘	小幡 城跡	茨城町	140	自H31.11.1～至R10.10.31
㉙	宍戸	笠間市	200	自H31.11.1～至R10.10.31
㉚	八郷	笠間市	21	自R 7.11.1～至R17.10.31
㉛	鴨川	笠間市	47	自H31.11.1～至R10.10.31
㉜	才	笠間市、鉾田市	50	自H31.11.1～至R10.10.31
㉝	羽黒・鹿島	小美玉市	196	自R 7.11.1～至R17.10.31
㉞	行方総合スポーツセンター	笠間市、石岡市	57	自R 4.11.1～至R14.10.31
㉟	野田	鉾田市	536	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊱	荒	行方市	135	自R 2.11.1～至R12.10.31
㊲	沖 洲	行方市	110	自R 2.11.1～至R12.10.31
㊳	北浦 殿台調整池	行方市	32	自R 2.11.1～至R12.10.31
㊴	荒 別井 上	行方市	117	自R 2.11.1～至R12.10.31
㊵	荒 別井	行方市	420	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊶	鹿 地	潮来市	120	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊷	北浦	潮来市	466	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊸	神 野	鹿嶋市	59	自R 2.11.1～至R12.10.31
㊹	神 野 木	鹿嶋市	210	自H31.11.1～至R10.10.31
㊺	平井 石尾 崎	鹿嶋市	1	自H31.11.1～至R 9.10.31
㊻	神栖 西	神栖市	186	自H31.11.1～至R10.10.31
㊼	神栖 北 地区	神栖市	2,640	自R 3.11.1～至R13.10.31
㊽	息	神栖市	58	自H31.11.1～至R10.10.31
㊾	八 郷	石岡市	120	自R 2.11.1～至R10.10.31
㊿	八 壁城 址	桜川市	43	自R 3.11.1～至R13.10.31
(51)	真壁 町 立 下	桜川市	31	自R 4.11.1～至R14.10.31
(52)	神 岡 上	桜川市	10	自H31.11.1～至R10.10.31
(53)	青 生	石岡市	25	自H31.11.1～至R10.10.31
(54)	瓜 連	常陸大宮市	150	自H31.11.1～至R10.10.31
(55)	高 萩 台	行方市	360	自R 3.11.1～至R13.10.31
(56)	高 萩	小美玉市	75	自H31.11.1～至R10.10.31
(57)	柏 崎	かすみがうら市	100	自H31.11.1～至R 8.10.31
(58)	柏 戸 崎	かすみがうら市	68	自H31.11.1～至R10.10.31
(59)	牛 渡	かすみがうら市	47	自R 3.11.1～至R13.10.31
(60)	牛 渡 沢	かすみがうら市	38	自H31.11.1～至R10.10.31
(61)	松 崎	かすみがうら市	11	自H31.11.1～至R 8.10.31
(62)	沢 上	かすみがうら市	10	自H31.11.1～至R10.10.31
(63)	千代田中 学	かすみがうら市	19	自R 4.11.1～至R14.10.31
(64)	新 治	土浦市	54	自R 3.11.1～至R13.10.31
(65)	上 浦	土浦市	966	自H31.11.1～至R10.10.31
(66)	宍	つくば市	117	自R 3.11.1～至R13.10.31
(67)	上 津	土浦市	50	自R 4.11.1～至R14.10.31
(68)	大 塚 池	土浦市、つくば市	220	自H31.11.1～至R 9.10.31
(69)	上 浦 桜	土浦市、つくば市	350	自H31.11.1～至R10.10.31
(70)	宍	土浦市	110	自H31.11.1～至R10.10.31
(71)	南 宇 台	阿見町	81	自R 3.11.1～至R13.10.31
(72)	竜	阿見町	60	自R 3.11.1～至R13.10.31

狩猟鳥獣捕獲禁止区域（イノシシを除く。）

指定猟法禁止区域

番号	名称	所在地	面積(ha)	期間
(73)	宍	龍ヶ崎市	200	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(74)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(75)	大	龍ヶ崎市	40	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(76)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(77)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(78)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(79)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(80)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(81)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(82)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(83)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(84)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(85)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(86)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(87)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(88)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(89)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(90)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(91)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(92)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(93)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(94)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(95)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31
(96)	大	龍ヶ崎市	30	自R 4.11.1～至R 9.3.31

◎狩猟鳥獣の種類及び期間

狩猟鳥獣の種類	狩猟期間
鳥類（35種）マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、エゾライチョウ、ヤマドリ（亜種のコジュケイやマドリを除く。）、キジ（亜種のコウライキジを含む。）、コジュケイ、ヤマシギ（別種のアマミヤマシギは含まれない。）、タシギ、キジバト、ヒバリ、ニュウナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、カワウ 獣類（20種）オオヤマネ、キツネ、ノイヌ、ノネコ、テン（亜種のジンベンテンを除く。）、イタチ（オスに限る。）、シベリアイタチ（長崎県対馬市の個体群を除く。）、ミンク、アナグマ、アライグマ、ヒグマ、ツキノワグマ、ハクビシン、タイワンリス、シマリス（亜種のチョウセンシマリスを含む。）、ヌートリア、ユキウサギ、ノウサギ	11月15日から翌年2月15日まで
イノシシ ニホンジカ（亜種のエゾシカ等を含む。）	茨城県内全域（3月16日から山、わな猟のみに限定し銃は止めさしにのみ使用可）	11月15日から翌年3月31日まで

●メスキジ及びメスヤマドリは、令和3年2月1・4日まで全国一斉にわな・ネット捕獲が禁止されていた。

◎弾丸の最大到達距離等

弾丸の種類	JISの呼名(mm)	通称			最大有効射程(m)	最大到達距離(m)
散弾（印刷）	—	スラッグ			100	700
	8.6	0	0	B	50	515
	4.5	B		B	50	340
	4.0	1		9	50	315
	3.75	2		9	50	300
	3.5	3		9	50	290
	3.25	4		9	50	275
	3.0	5		9	45	265
	2.75	6		9	45	250
	2.5	7		9	40	240
	2.41	7.5		9	40	235
	2.25	8		9	40	225
	2.0	9		9	40	210
	1.75	10		9	40	195
ライフル弾	30カービン（ホーマ7.300）				100	2,200
	一般の30口径銃ライフル				300	3,200～4,000
空気銃弾	4.5mm～5.5mm				30	310

◎狩猟鳥獣の捕獲数量の制限

狩猟鳥獣の種類	1日あたり制限羽(頭)数
ヤマドリ及びキジ（亜種のコウライキジを除き オスに限る。）	合計して 2羽
エゾライチョウ	2羽
コジュケイ	5羽
マガモ、カルガモ、コガモ、ヨシガモ、ヒドリガモ、オナガガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ及びクロガモ	合計して 5羽 （銃を使用する場合に あっては、狩猟期間ごとに200羽）
ヤマシギ及びタシギ	合計して 5羽
キジバト	10羽

◎茨城県鳥獣行政機関等一覧表

機関名	所在地	管轄区域	電話
県民生活環境部 環境政策課	〒310-8555 水戸市笠原町978-6		029 (301)2946
県民生活環境部 環境政策課 鳥獣保護班	〒310-8555 水戸市笠原町978-6	水戸・ひたちなか・笠間・那珂・小美玉の各市、東茨城郡・東海村	029 (301)5047
県北県民センター 環境・保安課	〒313-0013 常陸太田市町田町1119	日立・常陸太田・常陸大宮・高萩・北茨城の各市、大子町	0294 (80)3355
鹿行県民センター 環境・保安課	〒311-1593 鉾田市鉾田1367-3	鉾田市、潮来市、神栖市、行方市、神栖市	0291 (33)6037
県南県民センター 環境・保安課	〒300-0051 土浦市真鍋5-17-26	土浦・石岡・稲敷・取手・牛久・つくば・つくば市、龍ヶ崎市、かすみがうら市、稲敷郡	029 (822)8364
県西県民センター 環境・保安課	〒308-8510 筑西市二木成615	古河・筑西・結城・下妻・常総・桜川・坂東の各市、八千代町、猿島郡	0296 (24)9127
茨城県動物指導センター	〒309-1606 笠間市田沢47		0296 (72)1200
一般社団法人 茨城県猟友会	〒309-1607 笠間市小原2040 茨城県自然環境 種鳥センター		0296 (72)7730

市町村位置図

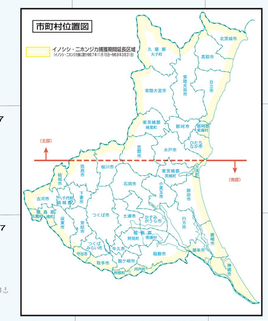

◎茨城県における日の出日の入時刻

（令和７年11月15日～令和８年3月31日）

県庁所在地(水戸市)における時刻

以下の日の出、日の入時刻は県庁所在地(水戸市)のものであるため、実際に出猟予定の市町村役場所在地における日の出、日の入時刻は、各自国立天文台ホームページなどで確認してください。

月	日の出	日の入	月	日の出	日の入	月	日の出	日の入	月	日の出	日の入	月	日の出	日の入
●令和７年(2025年)			12月12日	6時40分	16時23分	1月８日	6時50分	16時39分	2月５日	6時36分	17時08分	3月５日	6時04分	17時36分
11月15日	6時15分	16時30分	12月13日	6時41分	16時24分	1月９日	6時50分	16時40分	2月６日	6時35分	17時09分	3月６日	6時02分	17時37分
11月16日	6時16分	16時29分	12月14日	6時41分	16時24分	1月10日	6時50分	16時41分	2月７日	6時34分	17時10分	3月７日	6時00分	17時38分
11月17日	6時17分	16時29分	12月15日	6時42分	16時24分	1月11日	6時50分	16時42分	2月８日	6時34分	17時11分	3月８日	6時00分	17時39分
11月18日	6時18分	16時28分	12月16日	6時43分	16時23分	1月12日	6時50分	16時43分	2月９日	6時33分	17時12分	3月９日	5時58分	17時40分
11月19日	6時19分	16時28分	12月17日	6時43分	16時23分	1月13日	6時49分	16時44分	2月10日	6時32分	17時13分	3月10日	5時57分	17時41分
11月20日	6時20分	16時27分	12月18日	6時44分	16時23分	1月14日	6時49分	16時45分	2月11日	6時31分	17時14分	3月11日	5時55分	17時42分
11月21日	6時21分	16時27分	12月19日	6時45分	16時26分	1月15日	6時49分	16時46分	2月12日	6時30分	17時16分	3月12日	5時54分	17時42分
11月22日	6時22分	16時26分	12月20日	6時45分	16時26分	1月16日	6時49分	16時47分	2月13日	6時29分	17時17分	3月13日	5時53分	17時43分
11月23日	6時23分	16時26分	12月21日	6時46分	16時27分	1月17日	6時49分	16時48分	2月14日	6時27分	17時18分	3月14日	5時51分	17時44分
11月24日	6時24分	16時25分	12月22日	6時46分	16時27分	1月18日	6時49分	16時49分	2月15日	6時26分	17時19分	3月15日	5時50分	17時45分
11月25日	6時25分	16時25分	12月23日	6時47分	16時28分	1月19日	6時49分	16時50分	2月16日	6時25分	17時20分	3月16日	5時49分	17時46分
11月26日	6時26分	16時24分	12月24日	6時47分	16時28分	1月20日	6時49分	16時51分	2月17日	6時24分	17時21分	3月17日	5時47分	17時47分
11月27日	6時27分	16時24分	12月25日	6時47分	16時29分	1月21日	6時49分	16時52分	2月18日	6時23分	17時22分	3月18日	5時45分	17時48分
11月28日	6時28分	16時24分	12月26日	6時48分	16時29分	1月22日	6時49分	16時53分	2月19日	6時22分	17時23分	3月19日	5時44分	17時49分
11月29日	6時29分	16時24分	12月27日	6時48分	16時30分	1月23日	6時49分	16時54分	2月20日	6時21分	17時24分	3月20日	5時42分	17時50分
11月30日	6時30分	16時23分	12月28日	6時49分	16時31分	1月24日	6時50分	16時55分	2月21日	6時19分	17時25分	3月21日	5時41分	17時50分
12月１日	6時31分	16時23分	12月29日	6時49分	16時31分	1月25日	6時50分	16時56分	2月22日	6時18分	17時26分	3月22日	5時39分	17時51分
12月２日	6時32分	16時23分	12月30日	6時49分	16時32分	1月26日	6時49分	16時58分	2月23日	6時17分	17時27分	3月23日	5時38分	17時52分
12月３日	6時33分	16時23分	12月31日	6時49分	16時33分	1月27日	6時50分	16時59分	2月24日	6時16分	17時28分	3月24日	5時37分	17時53分
12月４日	6時33分	16時23分	●令和８年(2026年)			1月28日	6時50分	17時00分	2月25日	6時14分	17時29分	3月25日	5時35分	17時54分
12月５日	6時34分	16時23分	1月１日	6時50分	16時34分	1月29日	6時50分	17時01分	2月26日	6時13分	17時30分	3月26日	5時34分	17時55分
12月６日	6時35分	16時23分	1月２日	6時50分	16時34分	1月30日	6時49分	17時02分	2月27日	6時12分	17時30分	3月27日	5時32分	17時56分
12月７日	6時36分	16時23分	1月３日	6時50分	16時35分	1月31日	6時49分	17時03分	2月28日	6時10分	17時31分	3月28日	5時31分	17時56分
12月８日	6時37分	16時23分	1月４日	6時50分	16時36分	2月１日	6時49分	17時04分	3月１日	6時09分	17時32分	3月29日	5時29分	17時57分
12月９日	6時38分	16時23分	1月５日	6時50分	16時37分	2月２日	6時49分	17時05分	3月２日	6時08分	17時33分	3月30日	5時28分	17時58分
12月10日	6時38分	16時23分	1月６日	6時50分	16時38分	2月３日	6時49分	17時06分	3月３日	6時06分	17時34分	3月31日	5時26分	17時59分
12月11日	6時39分	16時23分	1月７日	6時50分	16時39分	2月４日	6時37分	17時07分	3月４日	6時05分	17時35分			

禁複製転載

狩猟の注意事項

1．出